

平成23年6月第33回互理町議会定例会会議録（第1号）

○ 平成23年6月24日第33回互理町議会定例会は、互理町役場仮庁舎西会議室に招集された。

○ 応招議員（20名）

1 番 小野 一雄 2 番 熊澤 勇

3 番 鞠子 幸則 4 番 相澤 久美子

5 番 渡邊 健一 6 番 高野 孝一

7 番 宍戸 秀正 8 番 安藤 美重子

9 番 鈴木 高行 10番 平間 竹夫

11番 佐藤 アヤ 12番 佐藤 實

13番 山本 久人 14番 熊田 芳子

15番 安田 重行 16番 永浜 紀次

17番 高野 進 18番 島田 金一

19番 安細 隆之 20番 岩佐 信一

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	齋藤邦男	副町長	齋藤貞
総務課長	森忠則	企画財政課長	佐藤仁志
震災復興推進課長	高橋伸幸	税務課長	日下初夫
町民生活課長	安喰和子	保健福祉課長	佐藤浄
産業観光課長	東常太郎	わたり温泉鳥の海所長	作間行雄
都市建設課長	古積敏男	上下水道課長	清野博文
会計管理者 会計課長	齋藤良一	教育長	岩城敏夫
学務課長	遠藤敏夫	生涯学習課長	佐々木利久
農業委員会 事務局長	酒井庄市	監査委員	齋藤功

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐藤正司	庶務班長	牛坂昌浩
書記	桜井直規		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

行政報告

日程第3 提出議案の説明

午前9時57分 開会

議長（岩佐信一君） おはようございます。

これより平成23年6月第33回互理町議会定例会を開会いたします。

まず初めに、今定例会においては、ジャンパー着用許可ということでございますので、よろしく願いいたします。また、暑い方はクールビズでございますので、上着を外すことを許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、3番 鞠子幸則議員、4番 相澤久美子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（岩佐信一君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、別紙会期日程案のとおり、本日から6月30日までの7日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月30日までの7日間に決定いたしました。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第2、町長提出議案についてであります。町長から条例案5件、補正予算案6件、報告1件、合計12件の議案等が提出されております。

第3、一般質問についてであります。一般質問の通告を7名から受理しております。

第4、請願・陳情等についてであります。要望について、1件を受理しております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第5、監査委員から例月出納検査報告書が提出されております。写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

第6、閉会中の議会及び議長の動向について、別紙お手元に配付のとおり報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、行政報告を行います。町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、行政報告を行います。

本日ここに第33回互理町議会定例会が開催されるにあたり、行政報告を申し上げます。

東日本大震災の状況については、5月に開かれた臨時会において行政報告申し上げましたが、その後の状況についてご報告申し上げます。

まず、被害状況ですが、死亡者数が前回より1人増の255人、行方不明者が8人減の7人、負傷者数が前回同様の44人となっております。また、家屋や農地等の被害状況については、前回と変わりありませんので省略させていただきます。

次に、自衛隊の支援について申し上げます。自衛隊につきましては、第10師団、第10戦車大隊に引き続き、5月24日から東北方面特科隊第130特科大隊の支援を受け、特に農地のがれき撤去をお願いしておるところでございます。また、生活支

援では、入浴支援や生活物資の輸送支援について、第10後方支援連隊のご協力を
いただいております。

次に、避難所と仮設住宅について申し上げます。現在避難所は統合を図り、亘理
中学校1カ所で運営しており、118の方が利用されております。また、仮設住宅
は順調に建設が進み、館南が116戸、旧館95戸、宮前85戸、公共ゾーン558戸、中
央工業団地104戸、合計で958戸が入居しており、残り中央工業団地168戸が遅くとも
7月上旬に完成し、すべての申し込み者が入居するものとなっております。

次に、6月1日をもって立ち上げました震災復興推進課であります。宮城県から
2名、東京都練馬区から2名、さらに阪神淡路大震災の経験を持っている市町
からということで、兵庫県淡路市から1名、町の職員4名ということで、総員9
名のスタッフでスタートしております。

本課は、震災復興本部の運営、復興計画の策定及びその進行管理、復興会議の運
営等を事務分掌とし、6月22日開催した第1回亘理町震災復興会議では各委員か
ら貴重なご意見が出されました。

最後に、今回の大震災で亡くなられた方々を慰霊するため、8月11日水曜日午前
10時から、亘理中学校の体育館において追悼式を開催いたしたいと存じますの
で、議員各位からもご協力いただきますようお願い申し上げます。行政報告と
いたします。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 行政報告が終わりました。

日程第3 提出議案の説明

議 長（岩佐信一君） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町 長（齋藤邦男君） それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日第33回亘理町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には何かとご多用の
ところご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げ、ご審議賜りますのは、議案11件及び報告1件であり
ます。よろしくご審議方お願いを申し上げます。

それでは、各議案について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、報告第4号「繰越明許費繰越計算書」（平成22年度亶理町一般会計予算）につきましては、平成22年度亶理町一般会計予算において、国の補正予算としての「きめ細かな交付金事業」に係る7事業のほか、緊急生活支援金、国道6号交差点改良取付事業、（仮称）逢隈公園造成事業など計15事業を、大震災の影響などから繰越明許費として平成23年度に繰り越したものでありますが、これらの事業について繰越額が確定したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

次に、議案第30号「亶理町震災復興基金条例」につきましては、このたびの東日本大震災からの復旧・復興施策を推進するため、基金を設置するものであります。

議案第31号「亶理町町税条例の一部を改正する条例」につきましては、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るため、地方税法の一部が改正され、個人住民税、固定資産税及び都市計画税の軽減特例措置等が講じられたものであります。

議案第32号「平成23年東日本大震災による災害被害者に対する亶理町町税等の減免に関する条例」につきましては、東日本大震災の被災者の負担軽減を図るため、町民税、固定資産税、都市計画税及び国民健康保険税に係る減免条例を制定するものであります。

議案第33号「亶理町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、身心障害者医療費受給者証の更新を自動更新にするための改正を行うものであります。

議案第34号「亶理町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、乳幼児医療費助成の年齢拡大及び受給者証の自動更新を実施するための改正を行うものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第35号「平成23年度亶理町一般会計補正予算（第2号）」についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36億4,019万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を186億3,772万円とするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、東日本大震災に関連する事業の増額補正と、大震災の影響から今年度実施できない事業を精査したことによる減額補正が、その主なものになっております。

第1款議会費につきましては、大震災の影響などから視察研修などの費用弁償を減額するものが主なもので、合わせて343万5,000円を減額補正するものであります。

2款総務費につきましても大震災に関連する補正予算となりますが、1項総務管理費におきましては今回の大震災において他の自治体から職員の派遣をいただいておりますが、その派遣職員の人件費と特別会計の人件費の組みかえもあわせ、職員人件費として5,511万5,000円を増額補正するものであります。次に、公共ゾーン整備事業費につきましては、公共ゾーン仮設住宅入居者駐車場が不足していることから、公共ゾーン北側部分について盛土工事を実施する費用として1,500万円を増額補正するものであります。さらに基金管理費につきましては、当初予算において庁舎建設基金への積立を予算計上いたしましたが、大震災の復旧・復興に今後一般財源が必要となることから2億円を減額するものと、全国の方々から多くの震災復興寄附金をちょだいしているところですが、寄附金の有効活用を図るため新たに震災復興基金を設置し、基金に発生する利子積立も含め1億463万8,000円を積み立てするものであります。

第3款民生費につきましても、大震災により実施できない事業の精査による減額と、被災された方々の援護・支援に要する経費を、災害救助経費として5,894万1,000円増額補正するものがその主なものになります。その内訳として、消防団員の費用弁償、交通安全指導員の報酬等のほか、仮埋葬した方々の改葬費用等々として3,035万2,000円、さらには居住用の家屋が全壊・半壊などの被害にあわれた世帯を対象に支給している緊急生活支援金が不足することから、750万円を追加計上するものであります。

6款農林水産業費につきましては、イチゴ農家の支援策として姉妹都市である北海道伊達市に移住するの方々に対する支援金など146万2,000円を増額補正するものと、農業者に対し被災した農地の復旧及び早期の経営再開のための支援金を、被災農家経営再開支援事業費補助金として7億8,735万円増額補正するものであります。

7款商工費につきましては、今年度実施できない事業を減額補正するものと、入湯税及び荒浜漁港フィッシャリーナ使用料を原資としていた観光施設整備基金積立金を3,075万7,000円減額補正するものであります。

8款土木費につきましても、大震災に係る各種事業費の精査による減額のほか、その必要性から5月補正において予算計上した仮設住宅に係るスロープ設置工事費について、想定した以上に要望が多いことから、科目変更に係る予算組みかえを含め880万円増額補正するものと、国庫補助事業である活力創出基盤整備事業（町道沼添一里原線）について追加事業費が認められたことから、1,100万円を増額補正するものが主なものであります。

10款教育費につきましては、5月補正において夏休み前までのスクールバス運行経費を計上いたしました。今回は3月までの残りの分を1,190万円増額補正するものと、教育費における各種事業を精査し減額するものであります。

11款災害復旧費につきましては、今回の大震災により被災した各施設の災害復旧経費を計上したものであります。

農業施設災害復旧費につきましては、被災した農業用ため池8カ所の復旧に要する工事費9,840万円及び災害査定を受けるための設計委託料1,512万円を合わせて、1億1,352万円を増額補正するものであります。

公共土木施設災害復旧費につきましては、災害復旧が必要な常磐道から西側部分の道路や側溝などの災害復旧工事費として24億150万円、災害査定を受けるための設計委託料等に1億5,700万円を増額補正するほか、災害に関連し割山採石場を拡張するための公有財産購入費として2,300万円を増額補正するものであります。

文教施設災害復旧費につきましては、保健体育施設、公立学校施設、社会教育施設それぞれにおいて災害復旧に係る国庫補助を受けるための設計委託料を計上しているほか、中央公民館第一研修室などの空調設備の復旧工事費に1,601万7,000円、伊達家歴代墓所災害復旧工事費として892万5,000円を増額補正するものであります。

最後に災害廃棄物処理費についてであります。緊急雇用の重点分野雇用創造事業を活用し、簡易ながれき撤去や散乱物の回収、さらには道路側溝の清掃などを実施する「ふるさと復興再生事業」に6,300万円、津波被害以外の地震による倒壊家屋解体業務委託費として1億1,025万9,000円を増額補正するもののほか、津波

等による被災自動車の管理及び処分費用として1,243万8,000円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算の主なものについてご説明を申し上げます。

第1款町税につきましては、「わたり温泉鳥の海」及び「わたり温泉健康センター」が東日本大震災により被災したことから、当初予算において計上いたしました入湯税を全額減額するものであります。

12款使用料及び手数料につきましても、大震災の関係から使用できなくなった各施設等の使用料を減額するものであります。

次に、13款国庫支出金につきましては、今回の大震災に関連する公共土木施設災害復旧事業費負担金として、事業費の3分の2に当たる16億円を増額補正するとともに、庁舎等災害復旧費補助金及び災害廃棄物処理費補助金として合わせて1億63万3,000円を増額補正するものであります。

14款県支出金についても大震災に係るものが中心となりますが、主なものは被災農家経営再開支援事業費補助金として事業費と同額の7億8,770万円、重点分野雇用創造事業交付金として5,813万5,000円、ため池災害復旧工事費に係る農業施設災害復旧費補助金として工事費の90%に当たる8,856万円を増額するもののほか、災害救助法に該当する経費を災害救助費委託金として4,764万円増額補正するものであります。

16款寄附金につきましては、全国の方々から今回の大震災に係る災害復興のための寄附として80件、1億461万4,000円をちょうだいしたほか、「ふるさと納税」など震災以外の目的で5件16万円のご寄附をちょうだいいたしました。衷心より御礼を申し上げます。

9款地方交付税については、今回の補正の調整財源として1億4,365万2,000円を特別交付税として増額補正するものであります。

次に、債務負担行為についてですが、当初予算において承認いただいております防災行政無線工事費及びその施行管理業務委託料について、3年間の総額で契約する必要があることから、平成24年度から平成25年度までの事業費としてそれぞれの限度額を設定するものであります。

最後に、地方債の追加及び変更については、新たに災害復旧事業費における公共土木施設災害復旧事業の財源として、「公共土木施設災害復旧事業債」7億2,000

万円、農業施設災害復旧事業の財源として「農業施設災害復旧事業債」680万円をそれぞれ追加するほか、災害廃棄物処理に係る事業費の変更による「災害廃棄物処理事業債」の限度額を3億5,550万円に、仮設庁舎設置費の増額に伴い「公共施設等復旧事業債」の限度額を2,120万円に変更するものであります。

議案第36号「平成23年度亘理町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ450万円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億4,215万8,000円とするものであります。

今回の補正については、歳出において東日本大震災の発生などから葬祭費の支出が増加したことに伴う増額補正であり、歳入についてはその財源として財政調整基金繰入金と同額補正するものであります。

議案第37号「平成23年度亘理町奨学資金貸付特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,245万4,000円とするものであります。

今回の補正については、奨学教育資金として5万円の寄附金をちょうだいしたことから、奨学教育基金へ積み立てを行うものであります。寄附者に対しまして、衷心より御礼を申し上げます。

議案第38号「平成23年度亘理町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,554万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を13億6,047万4,000円とするものであります。

今回の補正につきましては5月補正で計上いたしました維持管理費2,430万7,000円を災害復旧事業費に組みかえするものと、亘理第一処理分区及び第二処理分区に係る災害復旧工事費等として6,544万6,000円を増額補正するものであります。歳入につきましては、災害復旧事業の財源として国庫補助金5,100万円を増額補正するものがその主なものであります。

議案第39号「平成23年度わたり温泉鳥の海特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9,686万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億1,602万1,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、わたり温泉鳥の海が東日本大震災により被災し、営業の継続が困難になったため、事業費を減額するものであります。

歳出については、被災の状況から当面の間営業再開が困難なことから、リース契

約解約に係る違約金を増額補正するほか、6月までの職員人件費、さらには起債償還に係る公債費等を除き減額するものであります。歳入につきましても、利用収入や財産収入、さらには諸収入を減額する一方、公債費償還等の財源として基金繰入金を8,907万8,000円増額補正するものであります。

なお、わたり温泉島の海に係る公債費の償還につきましては、営業収入等がない現状としては償還のための財源がないため、現在その対応について借入先である七十七銀行と協議中でありますので、協議が整い次第皆様にご報告させていただきたいと考えております。

議案第40号「平成23年度互理町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,414万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億3,335万9,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、6月1日付で震災復興推進課を新たに設置したことに関連し、職員2名の異動があったため、歳出予算における人件費及び歳出予算に係る一般会計繰入金を、それぞれ1,414万5,000円減額補正するものであります。

なお、企業誘致につきましては、職員数は減となりますが、今後においても積極的に推進していく考えでありますので、議員各位におかれましても変わらぬご支援をお願いいたします。

以上提出議案について概要説明を終わりますが、何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願いを申し上げます、提出議案の説明といたします。

議長（岩佐信一君） 提出議案の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時26分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 鞠子 幸則

署名議員 相澤 久美子